

平成30年度第1回日進市保育施設等事故検証委員会議事録

- 日 時 平成30年7月20日（金）午前10時から11時45分
- 場 所 日進市立北部保育園2階ホール
- 出席者 鈴木康元委員、近藤康人委員、泉温子委員、和泉秀彦委員、西村美佳委員、
- 欠席者 なし
- 事務局 伊東部長、岡本指導保育士、廣瀬主幹、榊原課長補佐、長井北部保育園園長、
近野保健専門員
- 傍聴の可否 可
- 傍聴の有無 無
- 次 第
1. あいさつ
 2. 議題
 - (1) プール活動・水遊びについて
監視の徹底について（視察 資料2）
 - (2) 今年度事故報告事項
平成30年5月14日発生の保育園誤食事故について（資料12）
 - (3) 平成29年度報告事項
在園中のけが等による医療機関を受診した事故集計（資料3）
日本スポーツ振興センターからの災害共済給付金受給状況（資料4）
教育・保育施設等事故報告（資料5）
給食関係 事故等報告集計（資料6）
事故防止に関する取り組みについて（資料7）
 - (4) 平成30年度の予定
事故防止に関する取り組みについて（資料8）
保育園年間スケジュールにおける健康・安全指導一覧（資料9）
公立園における食物アレルギー児の状況（資料10）
日進市立保育園食育活動の概要（資料11）

発 言 者	発 言 内 容
こども課主幹	<p>ただいまから、平成30年度第1回日進市保育施設等事故検証委員会を開催いたします。最初に皆様に御計りしたいと思います。今年度瀬戸保健所長の菅野委員長に異動がありました。委員の皆様のご異議がなければ瀬戸保健所の鈴木所長に委員長をお願いしたいと考えておりますが、いかがでしょうか。</p> <p>(異議なし)</p>

委員長	あいさつ
こども課主幹	それではここから先は日進市保育施設等事故検証委員会設置条例により、委員長による議事進行をお願いいたします。
委員長	<p>本日は、プール活動の視察と誤食の報告ということでいろいろなご意見をいただくこととなっております。よろしくお願いいたします。</p> <p>議題に入る前に、本日は傍聴者はありません。</p> <p>議題1を事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	(以下配布資料2により説明)
委員長	事務局から説明がありましたが、何かご質問はありますか。
委員	プールの大きさ等具体的な基準はありますか。
事務局	いろいろ調べましたが、大きさや一度に入る人数の規定はありませんでした。各園その日の人員もさまざまであるため、園にその日の監視体制についてもお任せしています。
委員	監視員は最低1人はいるのですか。
事務局	常時1名配置しています。
委員	監視員はビブスを着て、それとは別に保育士が1人一緒にプールに入るということですか。
事務局	はい、そうです。何か着用しないと子どもは監視員なのか遊んでいい保育士かが分からないため、ビブスを着用しています。
委員	どのくらいの時間で監視員の交代をしているのですか。
事務局	活動クラスが変わる時、30分程度で交代しています。保育士も熱中症にならないよう、給水や休憩の時間を設け、続けて監視をすることがないようにしています。
委員	プールの深さは膝くらいありますか。

事務局	水深は0～2歳児が入る乳児用プールは5～8cm、3歳以上児のプールは壁面に30cm、40cmのしるしをつけ、分かるようにしています。
委員長	泳ぐことはできるのですか。
委員	幼児クラスになると得意な子は泳いだりします。
委員長	東南アジアの病院ではビブスの着用ではなく、「話しかけないください」等看板の設置や、看護師が名札やゼッケンをつけていたりしました。プールサイドのひび割れ等に滑ってひっかかって転ぶこともあるかと思いますが、施設の修繕はどうしていますか。
事務局	この園はユニット式で組み立てますのでそのようなことはありませんが、他園ではプールの実施前に修繕等を行っています。
委員	AEDや人工呼吸等のマニュアルはありますか。
事務局	プール活動を始める前の6月に研修を実施しています。溺れた時にどのようになるか保育士がイメージを持つことと、溺れた後どう対応するかグループワークを行いました。緊急時の対応の振り返りを行い、AEDと心肺蘇生法のマニュアルもプールサイドに持参するよう、研修の際に周知し実践しているところです。
委員	緊急時の役割分担はどのようになっていますか。
事務局	他の保育士を呼ぶ係、救急車を呼ぶ係、保護者に連絡をする係、子どもの安全を守る係等、現場にいる保育士が動いている状況ですので、みんなで声を掛け合って対応をするよう指導しています。
委員	救急時の意識や呼吸の確認等はどのようになっていますか。
事務局	A3サイズのラミネートした救急法のマニュアルに、「反応の確認、呼吸の確認、心肺蘇生（30回心臓マッサージをして2回人工呼吸をする）」の記載があり、AEDと一緒に準備しています。
委員長	質問等、その他はないですか。ではこれより視察に移ります。

	(15分程度観察)
委員長	改めて視察されてご質問等がありましたら、お願いします。
委員	子どもに対して禁止事項等を決めておられるのであれば、どのようなものがありますか。
事務局	<p>どこで滑るかも分かりませんので、①プールサイドでは走らない、②プールの中で壁には登らない、③飛び込まない等話しています。</p> <p>安全研修後に、園内研修にて限られた職員しかいない中で緊急事態が起こった際に子どもたちの安全をどう確保するか話し合いました。まずは笛を強く吹くことで子どもたちがすぐにプールの壁に行く、動かないという約束を今年から子どもたちに何度も周知をしています。またビブスを着用している保育士には話しかけない、水をかけない等を禁止事項としてしています。</p>
委員	プール内の人口密度が高かったりすると他のお子さんを押ししまったり、気づきにくいという事故もあると思うのでそういうこともお話していただけるといいかと思います。
事務局	以前は2クラス一緒に40名くらい入っていましたが、たくさんの人数と一緒にプールに入ると危険も多くなるので、今年度からは安全面を考慮し、1クラスずつプールに入ることを決定し、実施しています。
委員	マニュアルについて確認ですが、A3のラミネートした救急法のものかマニュアルとなりますか。
事務局	マニュアルは別にありますが、救急法につきましては日本スポーツ振興センターより簡易なマニュアルが提示されていたので、それを各園にラミネートし配布しています。また今年度プール活動に関して見直しを行っていますので、1年かけていろいろな園の声を聞き、マニュアルの充実を考えています。
委員	先ほど話に上がりましたが誰が何をするとか、そこがもっとはっきりしていたほうが緊急時にはいいかと思います。
事務局	ご意見ありがとうございます。

委員長	<p>それでは次の議題に移ります。議題2 平成30年5月14日発生の保育園誤食事故について、事務局説明をお願いします。</p>
事務局	<p>今年5月に保育園におきまして乳アレルギーのある1歳児の園児がおやつ時間に代替食のゼリーで対応するところを誤配により誤食し、幸い内服薬を持参していたため内服し、救急車にて搬送された事故が発生いたしました。</p> <p>本委員会は子どもが死亡、又は重大事故が発生した場合において、その原因の究明及び再発防止のための措置に関し、必要な事項について調査審議することとなっております。本市において「重大事故」とはと考えました時に、今回は意識清明であったこと、翌日朝には退院となる見込みであったことを踏まえ、今回は重大事故と判断をいたしませんでした。従いまして委員の皆様にご連絡せず、本日の会議にてご報告に至りましたこと、ご了承いただければと思います。また今後も今回のように委員の皆様を招集する際の基本的な考え方として対象園児の意識状態や入院経過を踏まえ、判断をしていこうと考えておりますので、よろしくをお願いいたします。</p> <p>では本事故について担当より説明をします。 (以下配布資料12により説明)</p>
委員長	<p>ただいまの説明に対して、質問がございましたら、発言をお願いします。</p>
委員	<p>ひとつの部屋に複数の保育士がいたほうが良いと思いますが、教室はいくつに別れて食事していますか。</p>
事務局	<p>0から2歳児の各1つずつクラスがあります。</p>
委員	<p>では1歳児のクラスは1歳児と保育士が1人ですか。</p>
事務局	<p>保育士の配置は子どもの人数により1名か2名となります。</p>
委員	<p>保育士1人となるとやっぱりアレルギー児のいる部屋は大変だと思います。可能であればアレルギー児がいれば1歳・2歳児を一緒にしたほうが人目が多くなるのでいいかなと思います。1教室に保育士1人だと1人にかかる負担がちょっと多いかなと思います。あと今回パート保育士にお願いしているのが問題であると思います。その人がおやつをもらいに行った</p>

	<p>時の対応が正職員とは違っていたところがあるので、そこを改善したほうが良いと思います。それと症状が起こって保護者に薬の使用の許可を得る必要がある状態は良くない。迷ったら薬を使用させてくださいと事前に伝えておいたほうが良いです。</p>
事務局	<p>公立園では事前にお預かりする薬やどのような症状がでたら内服させるか等打合せを行っています。今回については保護者が薬を預かってもらえないと思われていたようなので、こっそりかばんの中に入れていたという状況です。</p>
委員	<p>そうすると面接の方法が良くなかったということになるので、面接の時に薬の持参や過去にどんな薬を飲んでいたか等必ず確認する項目をリストにしていないといけません。そのリストがあれば事故が起こった時に聞いていたけど保護者が忘れていたのか、聞いていなくて事故が起こったのかでは園の責任問題になってくると思います。</p>
事務局	<p>面接の聞き取り様式の改善を進めて行きたいと思います。</p>
委員	<p>回りに散らかしたりしないですか。一緒に食べさせてあげたいのはやまやまですが、少し離して食べさせるということは（アレルギーが）飛んだりしても危ないと思います。ですから多くの目は必要だと思います。線引きは難しいですが、小さい机で食べているのであれば少し離れているのでいいかと思います。</p>
事務局	<p>長方形の子ども机の一番端で離してはいるのですが、やはり怖いという話はさせていただいて、現在は机を別にされています。</p>
委員	<p>1歳であればまだ自分だけ別の場所で食べさせられたという感覚はまだないのでいいと思います。大きくなると別の場所で食べさせるとまた問題も出てくるかなと思います。</p>
委員	<p>口の中や目に入らなければそんなにひどい反応は出ないので、触った場合にすぐに拭くことです。保育士1人で対応していると他の子どもが何かしてしまうといけませんので、部屋に保育士が1人という状況は避けたほうが良いと思います。ある程度机を離すか、保育士の近くに配置して監視するほうが良い。重度のアレルギーの子、エピペンを持っている子は特に重点を置いてもらったほうが良いです。起こった時に保育士が1人抜けて洗</p>

	<p>いに行くとしたらその代わりに誰かが入る等そういう体制が必要だと思います。スタッフや部屋の広さで条件はいろいろ変わってくると思います。あと名札をつけるとの話がありましたが、名札にもアレルギーを分かるように記載してはどうかと思います。</p>
事務局	<p>名札の裏にアレルギーを記載しています。</p>
委員	<p>裏にするが必要があるかどうか。表にしておいたほうがいいのかもかもしれません。</p>
委員長	<p>かなり細かい取り決めをして名札の着用、専用皿とトレーの利用、研修等いろいろやってみえるのですが、アレルギーが一目で分かるような絶対に間違えない方法をもう少し作ったほうがいいのかと思います。</p>
委員	<p>アレルギー児一覧表について、卵（加工品以外）卵（加工品OK）と書いてあります。以外とOKは何か明らかな違いがあるのでしょうか。</p>
事務局	<p>卵そのものがだめなお子さんと加工品は大丈夫ですがそのものの食材は摂取不可の違いかと思います。</p>
委員	<p>おそらくお母さんが言ったそのままを記載しているように思います。それは統一したほうがいいのかと思います。</p>
委員	<p>パートの保育士もパッと見て分かったほうがいいのかと思います。そろえたほうが危険がないのかなと思います。</p>
委員	<p>加工品でも牛乳とヨーグルトは全く一緒なので、ヨーグルトは加工品だから大丈夫ではないです。そういうことも保育士さんや調理師さんは知っていないといけません。ヨーグルトは大丈夫ではない。まず食べられません。</p>
委員長	<p>主治医にアレルギー等は確認しているのですか。</p>
事務局	<p>はい、診断書等を保護者よりいただいています。</p>
委員長	<p>診断書の記述と合わせたほうがいいですね。</p>

委員	生活管理指導表は出ていませんか。保育園はないのですか。
事務局	生活管理指導表ではなく、診断書と聞いています。
委員	保育園と幼稚園は徹底されていないと思われます。
事務局	公立園もそうですが、生活管理指導表ですと代替品も出されているのでどの程度のものなら食べられるのか細かなところを別様式でもらっていないと判断ができないため使用していないのかなと思います。
委員	確かに生活管理指導表はただ単に医師が診断して書いているだけです。もうひとつ家での除去の程度をお母さんに聞き取りする必要性があるので、二つあると思います。
委員	保護者が除去食材をたくさん書いてしまうとそれが医師の下でのものか分からないです。本当は除去はいらぬというものが出てきます。医師の診断と実際にどこまで食べているかが大切です。
事務局	実際にこの園ですと代替食まで作って提供しているので加工品も細かく対応しているので、複雑であるかと思います。
委員	一番大事なのは事故を起こさないように改善することです。代替品を作ってくれれば園に預ける親としてはうれしいけれど、事故が起こると結局それはしてほしくはなかったという意見になってしまうので、無理をしないように代替食を提供できればいいと思います。
委員	アレルギー対応の進んでいる園ですと一週間のうちに乳・卵が1回くらいしか入っていない給食を作る等行っている園があります。それを参考にされると少しの手間で似たものが食べられる。みんながなるべく同じものを食べさせてあげたいというのが基本的な流れだと思います。保育園では乳・卵の献立が多いので、乳・卵を使わない献立を作るように管理栄養士さんが頑張っていたらありがたいと思います。
事務局	公立園の献立表を見ていただきますとお分かりかと思いますが、おやつには牛乳が入りますが、今は給食はほぼ乳・卵・小麦の入っていない献立にしています。お菓子も何も入っていないものになります。公立園は月に1回程度、乳と卵が入る給食があります。後は何も入っていないです。

委員長	<p>後には何かありますか。よろしいでしょうか。</p> <p>議題3・4について、事務局説明をお願いします。</p>
事務局	<p>(以下配布資料3～11により説明)</p>
委員長	<p>その他は何かありますかでしょうか。</p> <p>(事務局からはなし)</p>
事務局	<p>今後のスケジュールについて、連絡させていただきます。</p> <p>平成30年度の第2回保育施設等事故検証委員会を、平成30年12月～平成31年2月に開催させていただきたいと考えております。早急に日程調整をさせていただきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。</p> <p>事務局からは以上になります。</p>
委員長	<p>その他事項を含め、本日は以上となります。</p> <p>それでは、事務局にお返しします。</p>
こども課主幹	<p>それでは、長時間にわたりありがとうございました。</p> <p>本日の委員会は、これにて閉会とします。</p> <p>ありがとうございました。</p> <p style="text-align: right;">(午前11時45分閉会)</p>